

随意契約理由

令和5年度(2023年) 4月 1日

契約担当課名	くらし支援課
発注担当課名	くらし支援課
契約名称	消費生活相談の処理にかかわる法律相談における委託
契約内容	消費生活相談の処理にかかわる法律相談
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)4月1日から 令和7年(2025年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区西天満1丁目12番5号 大阪弁護士会
契約金額	1,121,108円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 当該業務について、大阪府内に他の団体がないため。